

第26回 定時株主総会 招集ご通知

議案

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役2名選任の件

目次

第26回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	11
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告書	33

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
証券コード 3850



本招集通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧いただ
けます。
<https://p.sokai.jp/3850/>



株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに第26回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社では2022年4月期よりデジタル時代に向けた新たな中期計画を策定し、「顧客のビジネス変革を企画・実行・成果創出まで支援できるグローバルDXパートナーの実現」をスローガンに全社を挙げて取り組んでまいります。

本中期計画のもと、私たちは顧客接点のあらゆる場面での価値提供を重視し、これまで以上にお客様に寄り添った提案・支援を通じて、顧客満足度の向上を図ってまいります。

特に、業界や業務に応じた課題に対し柔軟かつ迅速に対応する体制を強化し、DXソリューションの提供だけでなく、その運用・定着・成果創出まで一貫してご支援できる体制を築いております。

今後も顧客起点のサービス進化とパートナーとの連携を深め、継続的な信頼と成長を実現してまいります。

ここに謹んでご挨拶を申し上げますとともに、今後とも引き続きご支援ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。



株式会社NTTデータ イントラマート
代表取締役社長
中山 義人

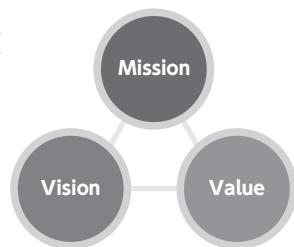
～企業理念～ Mission Vision Value

Mission (存在意義)

人・企業・社会を情報技術でつなぎ、未来に向けた新たな価値を創造し、グローバルに発信する

Vision (目指す姿)

お客様のビジネス変革を推進するグローバルDXパートナーへ



Value (価値観・行動指針)

挑戦 (Challenge)

固定観念にとらわれず、変化を楽しみながら共に挑戦し続ける

協創 (Collaboration)

多様性を認めあい、思いやりを持って共に支えあいながら新しい価値を作り出す

感動と驚きを (Beyond Expectations)

常にプロフェッショナルとしての自覚を持ち、共にお客様の期待を超える

社会 (Global Citizen)

社会の一員であることを意識し、共に真摯な姿勢で取り組む

事業コンセプト



企業独自の価値をデジタル技術で素早く向上させ、
ビジネスモデルの変革を推進

人々がそれぞれの個性を持つように、企業にも独自の個性や価値が存在します。過去、企業は基幹システムの導入などのIT投資で全体最適化を追求してきましたが、DXの観点からは、各企業の得意分野や最適解を持つことが明らかになっており、企業独自の価値を向上させるためのデジタル技術の活用が必要になっています。

そこで近年、デジタル技術の活用をスピーディーに進めるため、DX人材を育成し、AIやローコードなどの先進技術を駆使した素早い内製開発でデジタル投資の強化を検討する企業が増えています。

このような背景から、イントラマートは先進的なデジタル技術の活用によるエンタープライズアプリケーション開発をサポートするプラットフォームや、SaaS、コンサルティング、教育支援、システム構築などの幅広いサービスを提供しています。これにより、従業員独自のアイデアを手軽にデジタル価値へと昇華させ、顧客や従業員の満足度向上も伴ったビジネスモデルの変革を迅速に推進できます。

イントラマートは、デジタル技術を活用して企業独自の価値を一層際立たせ、それらが連携し共創しながら未来に向けた新たな価値を創出できる多様な社会の実現を目指しています。



イントラマートグループシナジー

当社グループ（NTTデータイントラマート、NTTデータIMジエイエスピー、BiXiコンサルティング）は、各社の強みを最大限に活かしながら、グループ全体として一体感をもって事業コンセプトの実現に取り組んでいます。

変革する | BiXi Consulting
Innovate

ビジネスを変革

永続的な自立型DX実現への
コンサルティングサービス／
クラウドサービス

DXの目的を明確にし、
ビジネスの未来像を設計

ITで実現する業務プロセス
変革への戦略策定

形にする | Intra-mart[®]
Realize

DX基盤で
ビジネスに貢献

エンタープライズ・ローコードプ
ラットフォーム

生成AI/ローコードを活用した
IT基盤でスピーディに実装

継続的なビジネス変革の推進
と競争優位の確立

深化する | JSP
Utilize

先進テクノロジーで
深化

先進テクノロジー（IoT/生成
AI等）を駆使する技術力

先進テクノロジーを
リアルなビジネスに適応

変化対応力と運用フェーズ
の課題解決力による
ビジネススピードの向上

企業独自の価値をデジタル技術で素早く向上させ、ビジネスモデルの変革を推進



導入 10,000 社超



パートナー 200 社



17年 No.1
BPM/ワークフロー

Q イントラマートの対象マーケットと今後の見通しについて教えてください

創業以来、ワークフロー（申請、承認などの決裁業務の電子化）という日本企業の商慣行に基づいたマーケットを対象にビジネスを拡大し、17年連続でシェアNo.1となっています。

近年はワークフローで培った「つなぐ技術」を応用し、人やシステム・顧客・取引先まで含めた業務プロセスの自動化（BPMと呼ばれます）、及びそれらのDXシステムを素早く開発可能なローコード開発ツール市場に参入、着実にビジネスを伸ばしています。この市場は、働き方改革やDX化の機運を背景に、RPAやAI、OCRなど関連の技術も含めて今後大きく伸長することが期待されています。

Q 対象マーケットにおける競合との差別化について教えてください

業務プロセス自動化のマーケット、及びローコード開発ツールのマーケットは、IT業界の中でも急成長している注目市場です。そのため、外資系大手をはじめ多くの競合がいます。またベンチャー企業などもデジタル技術を活用したソリューションにより市場参入してきました。

しかし、以下の点で競合優位な差別化が可能になると考えています。

- ・ 当社が長年培った「つなぐ技術」に基づいた製品プロダクトの強み
- ・ 全国200社を超えるパートナーとの強固なリレーション
- ・ 10,000社を超える導入実績とノウハウ
- ・ 包括的な業務改善サポートを可能とするコンサルティングサービスの提供

Q 中長期的な成長施策について教えてください

- ・ 急速に拡大しているローコード開発ツール市場においてシェアを拡大し、国内TOP3を目指します。
- ・ 当社ソリューションをクラウド環境で利用して素早く効果を出したいというお客様ニーズは大きく拡大しています。当中期計画では様々な業務アプリケーションを開発しクラウド搭載していくことで、さらなるサブスクリプション収入の拡大に努めてまいります。あわせて、従来のライセンス提供形態もサブスクリプションモデルに転換していくことで、中長期的に飛躍的な成長を実現します。
- ・ お客様の業務改善をサポートする上流コンサルティング（DXコンサルティング）が伸びています。当中期計画ではコンサルティング要員のさらなる拡充により、サービス収入の一層の拡大と利益率向上に努めてまいります。
- ・ お客様のビジネス変革を企画・実行・成果創出まで支援できる、長期の顧客リレーションシップを確立します。

証券コード 3850
(発送日) 2025年6月2日
(電子提供措置開始日) 2025年5月28日

株 主 各 位

NTT DATA

東京都港区赤坂四丁目15番1号
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
代表取締役社長 中山 義人

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.intra-mart.jp/ir/meeting.html>

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3850/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「NTTデータイントラマート」又は「コード」に当社証券コード「3850」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権行使することができます（4～5ページ参照）。お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月19日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都千代田区紀尾井町1番4号
東京ガーデンテラス紀尾井町4階
紀尾井カンファレンス メインルームC+D

3. 目的 事項

- 報告事項**
1. 第26期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第26期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた内容を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

◎当社は、法令及び当社定款の規定に基づき、電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、次に掲げる事項を上記インターネット上の当社ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイト、東京証券取引所ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

事業報告

- ・直前3事業年度の財産及び損益の状況
- ・主要な事業内容
- ・主要な事業所
- ・主要な借入先の状況
- ・その他企業集団の現況に関する重要な事項
- ・会計監査人の状況
- ・業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

連結計算書類

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結計算書類の連結注記表

計算書類

- ・株主資本等変動計算書
- ・計算書類の個別注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいます
ようお願い申し上げます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。

日 時

2025年6月19日(木曜日)
午前10時



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご
返送ください。

行使期限

2025年6月18日(水曜日)
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権 行使される場合

次ページの案内に従って、議
案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月18日(水曜日)
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 ➡ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を
有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた
場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使[®]」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



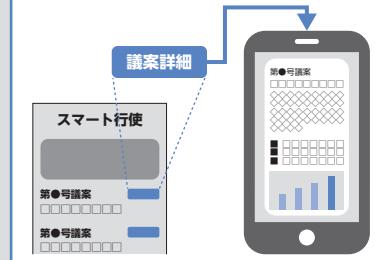
議決権行使コードおよび
パスワードを入力するこ
となく議決権行使ウェブ
サイトにログインするこ
とができます。

「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへ
アクセスし、下記2.の手順により再度議決権行使をお願いいたします。

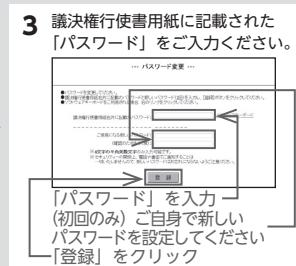
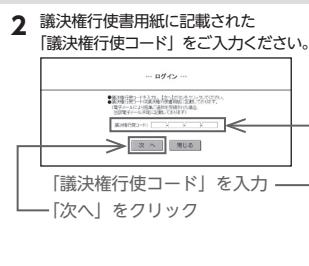
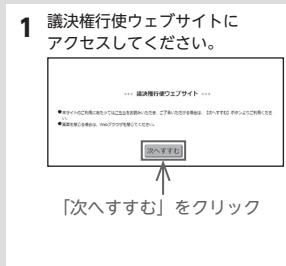
※ログインQRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

「スマート行使」の画面上で
株主総会議案の詳細が参照可能になりました



2. 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンや
スマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、株主の皆様への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場の状況に応じて柔軟に対応することを、配当政策の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、中長期的な見通し、投資計画及び資金状況並びに株主の皆様への利益還元等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は170,322,390円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

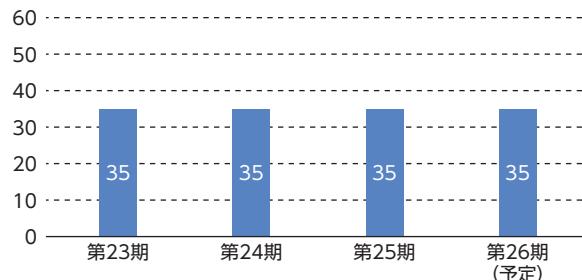
2025年6月20日といたしたいと存じます。

＜ご参考＞

配当金の推移

■期末

(単位：円)



第2号議案 取締役2名選任の件

取締役重彰記氏は本株主総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、その補欠として取締役1名を選任するとともに、経営体制の一層の充実・強化を図るため、さらに取締役1名を増員することとし、取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任される取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

わ た な べ り ん た ろ う
渡辺 麟太郎

新任

生年月日

1976年10月30日

所有する当社の株式数

-株

取締役在任年数

-年

取締役会出席状況

-回

略歴、当社における地位及び担当

- | | |
|---------|--|
| 2001年4月 | (株)エヌ・ティ・ティ・データ (現(株)NTTデータグループ) 入社 |
| 2019年7月 | 同社 技術革新統括本部システム技術本部 企画部長
中国・APAC事業推進部 部長兼務 |
| 2021年7月 | 同社 技術革新統括本部システム技術本部 部長 |
| 2023年7月 | 同社 技術革新統括本部システム技術本部 データ&インテリジェンス技術部長 |
| 2024年7月 | (株)NTTデータ ソリューション事業本部 デジタルサクセスソリューション事業部長 (現任) |

重要な兼職の状況

(株)NTTデータ ソリューション事業本部 デジタルサクセスソリューション事業部長

取締役候補者とした理由

渡辺麟太郎氏は、長年にわたりソリューションビジネスに携わり、幅広い見識を有しております。その経験や知見を当社取締役会において活かすことで、当社の事業推進を図るとともに業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

山本 修 司

新任

生年月日

1959年12月1日

所有する当社の株式数

600株

取締役在任年数

-年

取締役会出席状況

-回

略歴、当社における地位及び担当

1982年4月	(株)三越 入社
1997年9月	SAPジャパン(株) 入社
2000年10月	(株)東洋情報システム (現 TIS(株)) 入社
2012年4月	同社 執行役員 産業本部 東日本産業第1事業部長
2013年7月	同社 執行役員 コーポレート本部 企画部長 兼 財務 経理部長
2014年4月	ネオアクシス(株) (現 (株)アグレックス) 常務執行役 員 社長室長
2016年10月	同社 代表取締役社長
2021年4月	AJS(株) 代表取締役社長
2023年4月	(株)アグレックス 代表取締役社長
2025年4月	TIS(株) 顧問 (現任)

重要な兼職の状況

TIS(株) 顧問
(2025年4月就任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山本修司氏は、情報サービス業における長年の事業経験と実績、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。その知識と経験を当社取締役会において生かすことで、当社の事業推進を図るとともに業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 渡辺麟太郎氏は、当社の親会社である(株)NTTデータのソリューション事業本部 デジタルサクセスソリューション事業部長であり、また、上記のとおり過去10年間においても同社の使用人であり、各地位、各担当にありました。
2. 山本修司氏は、TIS(株)の顧問であり、同社は当社との間に製品の販売及びサービス提供との取引関係があります。
3. 山本修司氏は、社外取締役候補者であります。
4. 山本修司氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
5. 渡辺麟太郎氏及び山本修司氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、以下を概要とする同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

「取締役（業務執行取締役等を除く）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。」

上記の責任限定が認められるのは、当該取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られるものとする。」

- 当社は、すべての取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の概要是、事業報告「4. 会社役員の状況」に記載のとおりであります。取締役候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

【ご参考】取締役会及び監査役会の構成（スキルマトリックス）

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役及び監査役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

		事業	コーポレート				
	企業経営	マーケティング・営業	IT・デジタル	財務・ファイナンス	法務・リスクマネジメント	グローバル	ESG
中山義人 代表取締役社長	●	●	●			●	
鈴木誠 取締役				●	●		●
渡辺麟太郎 取締役		●	●				
中村靖 社外取締役	●			●	●		●
山本修司 社外取締役	●		●	●		●	
伊藤卓 社外取締役					●	●	
小関純 社外監査役	●		●	●			●
小泉敦 監査役		●	●				
坪谷哲郎 社外監査役	●	●	●				

※上記一覧表は、各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

事業報告

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

募集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

売上高	前連結会計年度比	経常利益	前連結会計年度比
118億29百万円	27.8%増	5億99百万円	49.2%増
営業利益	前連結会計年度比	親会社株主に帰属する当期純利益	前連結会計年度比
5億51百万円	46.6%増	3億41百万円	2.5%減

当連結会計年度における我が国経済は、雇用や所得環境の改善が進み全般的に回復基調で推移した一方で、世界的な物価上昇、中国経済の減速や米国の経済政策の動向などにより、先行き不透明な状況が続きました。

このような情勢のもと、当社グループは「①ローコード開発ツールの充実とシェア拡大」「②業務アプリケーションのターゲット市場を拡大」「③クラウド・サブスクリプションへの転換」「④ビジネス変革全般のサポート強化」を重点方針として掲げ、業績の向上に努めてまいりました。

具体的には「①ローコード開発ツールの充実とシェア拡大」として、主力製品であるエンタープライズ・ローコードプラットフォーム「intra-mart®」に対し、開発者向け生成AIの組み込み連携モジュールや企業独自の業務データの本格的な利活用推進に向けた、生成AIを各開発機能へ組み込む強化を行ってまいりました。これによりintra-martで業務を行う全ユーザーの一段とスピーディーな業務の効率化を実現します。また、これまで製品強化とサービス向上を積み重ねた結果、当社製品が株式会社富士キメラ総研『ソフトウェアビジネス新市場2024年版』の「ワークフロー市場」分野において、17年連続第1位を獲得しました。

「②業務アプリケーションのターゲット市場を拡大」「③クラウド・サブスクリプションへの転換」として、当社が提供するクラウド型ノーコ

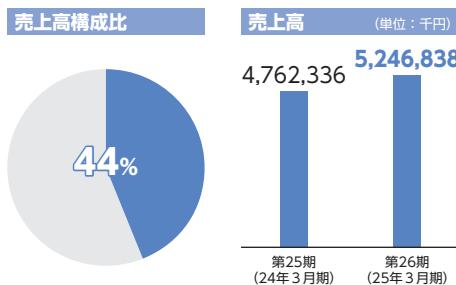
ド・ローコード開発サービス「Accel-Mart Quick」と、株式会社オービックビジネスコンサルタント（代表取締役社長：和田 成史／本社：東京都新宿区）が提供する即戦力 SaaS型「奉行V ERPクラウド」の連携を通じたビジネスの開始や、欧米を中心に、BPM（Business Process Management）及びDTO（Digital Twin Organization）分野においてリーダーとして世界で展開しているiGrafxとの戦略的なプロダクト連携を実現いたしました。また、SAP社の提供するERP（統合基幹業務システム）に、SAPの知見が少なくとも、SAPと連携した外部拡張アプリケーションをインストラマート社が提供するエンタープライズ・ローコードプラットフォーム「intra-mart®」上で素早く開発することができるintra-mart ERP Value Solutionをリリースいたしました。今後も包括的な業務プロセス変革とDXの実現を加速させるとともに、訴求力強化を目指します。

「④ビジネス変革全般のサポート強化」につきましては、業務プロセス改革のための上流コンサルティングに特化した、株式会社BiXiコンサルティングが事業を開始いたしました。業務改善のファクトデータをもとにした「るべき業務プロセス」と導入ステップを描きながら、着実に経営課題を解決するコンサルティングサービスを提供することで、企業のDX実現と人材育成のサポートに一層注力してまいります。

この結果、売上高11,829,406千円（前期比27.8%増）、営業利益551,729千円（前期比46.6%増）、経常利益599,906千円（前期比49.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益341,309千円（前期比2.5%減）となりました。

事業別の業績は、次のとおりです。

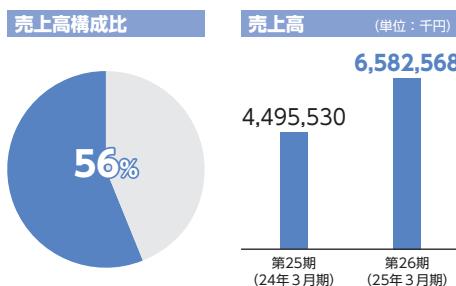
ソフトウェア事業



従来の売切り型ライセンス販売からサブスクリプション型ライセンスやクラウド型サービスへのシフトが順調に進み、売上高は全般的に好調に推移いたしました。

この結果、売上高は5,246,838千円（前期比10.2%増）となりました。

サービス事業



「intra-mart」を利用したシステム開発やコンサルティングなどの周辺サービスは、大型受注案件が順調に進んでいることや、前年度に完全子会社化された株式会社ジェイエスピー（現：株式会社NTTデータIMジェイエスピー）が連結されたことにより売上高が大幅に伸長いたしました。

この結果、売上高は6,582,568千円（前期比46.4%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は125,410千円で、その主なものは当社の無形固定資産の取得（76,190千円）によるものであります。当該金額は、市場販売目的ソフトウェア及びサービス提供に用いるソフトウェアを除いております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、増資等による資金調達はありません。

なお、設備投資資金は、自己資金をもって充当しました。

④ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

当社子会社の株式会社ジェイエスピーと株式会社IMJSPは、2024年10月1日を効力発生日として、株式会社IMJSPを存続会社とする吸収合併を行いました。なお、株式会社IMJSPは、同日付で株式会社NTTデータIMジェイエスピーに商号変更しております。

(2) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

株式会社NTTデータは、当社の株式2,320,000株（議決権比率47.7%）を保有しており、実質的な支配力基準により、当社の親会社であります。また、株式会社NTTデータの親会社は株式会社NTTデータグループ及び日本電信電話株式会社であり、同社は当社の株式2,320,000株（議決権比率47.7%）を間接所有しており、当社の親会社であります。

当社は、各親会社との間において、当社製品の販売及びサービスの提供等の取引を実施しております。これらの取引については、他の特約店と同様の取引条件で実施しており、当社取締役会においても同様の理由により当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

また当社は、株式会社NTTデータより、取締役及び監査役を招聘しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	所在地	主要な事業内容
株式会社NTTデータIMジエイエスピー	30百万円	100.0%	神奈川県横浜市	システムインテグレーション、ソフトウェア開発及び運用維持管理サービスの提供
株式会社BiXiコンサルティング	10百万円	100.0%	東京都港区	コンサルティングサービス及びクラウドサービスの提供
NTTデータイトラマートソフトウェア系統（上海）有限公司	2,100千米ドル	60.0%	中国上海市	当社製品の販売及び当社製品に関する各種製造

(注) 当社子会社の株式会社ジェイエスピーと株式会社IMJSPは、2024年10月1日を効力発生日として、株式会社IMJSPを存続会社とする吸収合併を行いました。なお、株式会社IMJSPは、同日付で株式会社NTTデータIMジエイエスピーに商号変更しております。

(3) 対処すべき課題

ニューノーマル時代を勝ち抜くための競争力強化や業務効率化等、企業の持続的な成長のためにはDX（デジタルトランスフォーメーション）の実現が必要不可欠となっております。

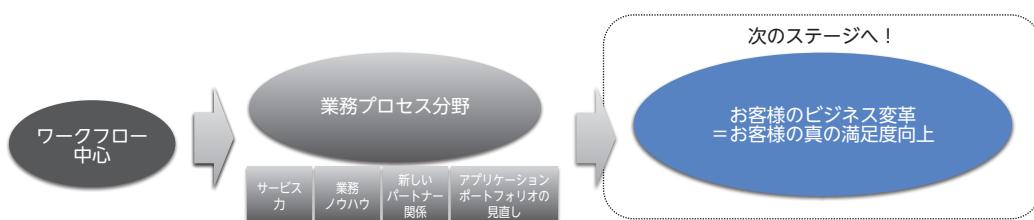
経済産業省のDXレポートにもあるように、当社がターゲットとする「業務プロセスのデジタル化」は、今後企業が取り組むべき重要なアクションの一つであり、今後成長が見込まれるマーケットであります。

このようななか、当社は「顧客のビジネス変革を企画・実行・成果創出まで支援できるグローバルDXパートナーの実現」をスローガンとして、2025年度までの4年間の中期経営計画を策定いたしました。

■ 中期経営計画（FY2022－2025）

顧客のビジネス変革を企画・実行・成果創出まで支援できるグローバルDXパートナーの実現

業務プロセス分野のDXを通じて、お客様に効率化やコスト削減にとどまらずビジネス変革への貢献を目指します。



■ 中期経営計画の取り組み

従来のライセンス提供モデルから、お客様との長期リレーションシップを主体としたサブスクリプションモデルにビジネス転換していくため、次の4点を核とする「お客様」を起点とした様々な経営改革を実行してまいります。

1. 業務プロセスのデジタル化を実現するローコード開発ツール充実とシェア拡大

DXの普及と進展に合わせて、業務プロセスのデジタル化を指向するお客様が増えています。またそれらのDXシステムを、ローコード開発ツールを利用した、ユーザー主体の「アジャイル開発+内製化」で実現しようとする傾向も増えてきました。このようなトレンドに沿って、自社ソリューションに一層の磨きをかけ、該当市場でのシェア拡大を推進します。

2. ユーザーニーズを取り入れながら業務アプリケーション（DPS）のターゲット市場を拡大

DX領域ではアジャイルによる素早い開発が求められる一方で、標準化された業務領域には既に実績のある完成されたアプリケーションをそのまま導入し活用するというトレンドがあります。これらの領域においては、ユーザーニーズを積極的に取り入れながら、業種業界ごとに特化した業務アプリケーション（DPS）をクラウド主体に展開していきます。

3. クラウド・サブスクリプションへの転換

従来のライセンス提供モデルでは、お客様へのシステム導入以降は、保守サポートを接点とした取引でした。これをクラウド・サブスクリプションモデルに転換することで、お客様のDXを成功させるためのコンサルティングサービスや蓄積データを活用した新サービスなどにつなげていき、お客様との長期リレーションシップを確立します。

4. 業務プロセス改善コンサルティング～ローコードによるシステム開発～保守まで、ビジネス変革全般でのサポートを強化

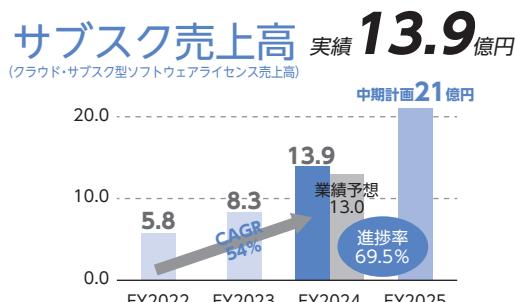
業務プロセスのデジタル化の実現に向けて、現状業務を可視化し「あるべき業務プロセス」の策定を支援する業務プロセス改善コンサルティング（DXコンサルティング）の需要が伸びています。当社ではこの領域の人員強化を実施するとともに、ローコードによるシステム開発や保守までを一気通貫するサービスを推進していきます。これにより、DXに向けたお客様のビジネス変革全般をサポートできる体制を構築するとともに、サービス収入の一層の拡大と利益率向上に努めてまいります。

■ 中期経営計画（FY2022～2025）進捗状況

FY2024実績



中期経営計画を1年前倒しでほぼ達成



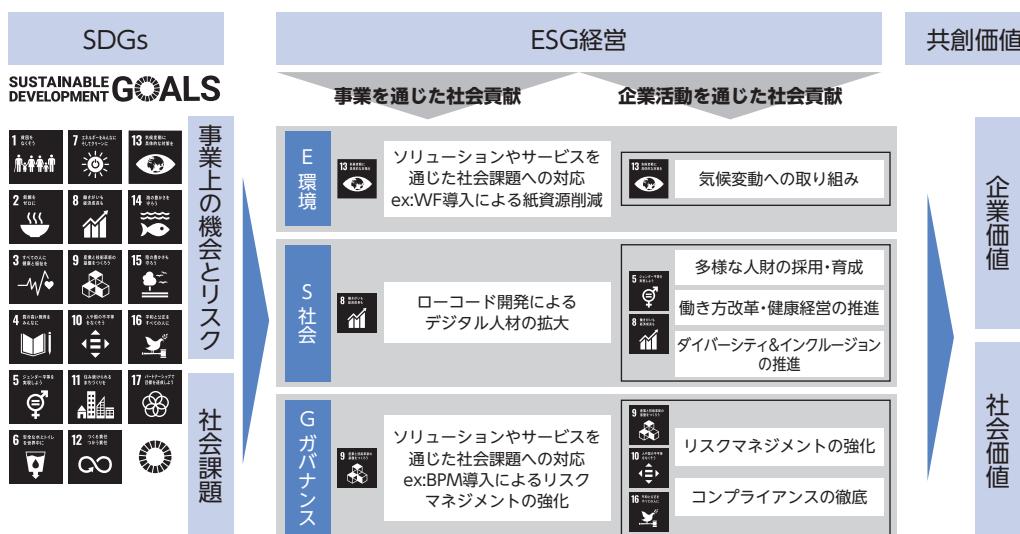
遅れを取り戻し、大幅伸長

その他指標	実績	業績予想	FY2025 中期計画
営業利益率	4.7%	3.6%	10～20%
サブスク比率	65%	65%	75%

■ ESG経営への取組

当社はローコード開発や業務のデジタル化のソリューションを通じて、お客様と共にサステナビリティの課題に取り組むとともに、今までデジタルと距離があった人材をデジタル人財にする事でこの課題を解決していきます。

また、当社ではSDGsを参照しながら、事業を通じた貢献と、企業活動を通じた貢献に分類したうえで、E（環境）S（社会）G（ガバナンス）に分類し、特定した重要課題を中心に、お客様やステークホルダーの皆様と価値を共創していきます。



■ 株主還元方針

当社は株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、今後の当社の配当政策の基本方針としては、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じた柔軟な対応をとっていく所存です。

中期経営計画（2022～2025年度）では、事業方針等により一時的に利益が減少する場合においても安定的に配当することを目標とします。

内部留保資金の使途については、既存コア事業拡大の為の研究開発や、M&A等将来の企業価値を高めるための投資に優先的に活用する等、長期的な視点で事業拡大への貢献を考えたうえで行ってまいります。

(4) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人數	前連結会計年度末比増減
ソフトウェア事業	160名	2名減
サービス事業	287名	6名増
全社（共通）	36名	5名増
合計	483名	9名増

- (注) 1. 使用人数は就業人数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人數	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
298名	3名増	36歳	6年

- (注) 1. 使用人数は就業人数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は社外から当社への出向者、及び当社から社外への出向者を除いて算出しております。

2. 株式の状況 (2025年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 11,200,000株

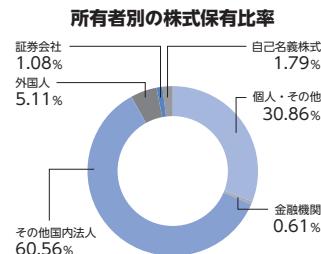
(2) 発行済株式の総数 4,955,000株

(3) 株主数 2,514名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社 NTTデータ	2,320,000株	47.67%
中山義人	578,396株	11.89%
光通信株式会社	333,500株	6.85%
株式会社 DTS	127,000株	2.61%
MSIP CLIENT SECURITIES	108,000株	2.22%
五味大輔	72,000株	1.48%
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	60,000株	1.23%
株式会社 日立ソリューションズ	60,000株	1.23%
NECネクサソリューションズ株式会社	60,000株	1.23%
イントラマート社員持株会	41,100株	0.84%

- (注) 1. 当社は、自己株式88,646株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. 持株比率は小数点第3位を四捨五入しております。



(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2023年6月16日開催の第24回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。

当事業年度においては、2024年6月20日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月19日付で取締役（社外取締役を除く。）2名に対し自己株式3,000株の処分を行っております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中山 義人	執行役員 NTTデータインテラマートソフトウェア系統(上海)有限公司 董事長 (株)NTTデータ・ビズインテグラル 取締役 MBP SMATEC(株) 取締役 (株)NTTデータIMジェイエスピー 取締役
取締役	鈴木 誠	執行役員 管理本部長
取締役	重彰記	(株)NTTデータ テクノロジーコンサルティング事業本部 テクノロジーコンサルティング事業部長 (株)NTTデータ・スマートソーシング 取締役
取締役	中村 靖	メタウォーター(株) エグゼクティブアドバイザー
取締役	伊藤 卓	弁護士・弁理士 (伊藤法律特許事務所) 特定非営利活動法人 ジョムスン監事
常勤監査役	小関 純	(株)KJビジネスサポート 代表取締役社長
監査役	小泉 敦	(株)NTTデータ テクノロジーコンサルティング&ソリューション事業推進部 課長
監査役	坪谷 哲郎	(株)アイネット 取締役・監査等委員

- (注) 1. 取締役中村靖氏及び伊藤卓氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役小関純氏及び坪谷哲郎氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役小関純氏は、長年にわたり会社経営及び経営企画に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。

①監査役坂本茂氏は、2024年6月20日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

②監査役井戸友次氏は、2024年6月20日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

③監査役小泉敦氏は、2024年6月20日開催の第25回定時株主総会において選任され、就任いたしました。

④監査役坪谷哲郎氏は、2024年6月20日開催の第25回定時株主総会において選任され、就任いたしました。

5. 当社は、取締役中村靖氏、伊藤卓氏、並びに監査役小関純氏、坪谷哲郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

6. 社外役員に関する「重要な兼職の状況」につきましては、後記「（3）社外役員に関する事項」の①をあわせてご参照ください。

7. 責任限定契約の内容

当社と各取締役（業務執行取締役を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としてあります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該役員がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

8. 役員等賠償責任保険契約の内容

当社と各取締役及び各監査役は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員がその職務の執行に責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしています。当該契約の被保険者は当社取締役、当社執行役員、当社監査役であり、その保険料の全額を会社が負担しております。

（2）取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針及び報酬の構成・水準については、客観性・透明性を確保するために、独立社外取締役及び親会社に対して説明を行い、適切な助言を得たうえで、取締役会にて決定しております。

取締役の個人別の報酬等については、株主総会で決議された額の範囲内で、役位ごとの役割や責任範囲に基づき相応しい水準を確保するとともに、業績向上に対する適切なインセンティブを付与するという方針の下で、基本報酬と短期の業績連動報酬を金銭報酬として、中長期の業績連動報酬を株式報酬として支給することとします。

短期の業績連動報酬は、主に財務目標等を指標とした計画達成度を基準として支給金額を算定し、基本報酬とあわせて、月額報酬として毎月支給することとします。中長期の業績連動報酬は、一定期間の譲渡制限を付した譲渡制限付株式を、原則として毎年支給することとし、支給株式数は、役位ごとの役割や責任範囲に基づき決定します。

譲渡制限は、一定期間中継続して当社の取締役その他取締役会で定める地位にあったことを条件として（一部については、これに加えて、中期経営計画で掲げた財務目標、その他施策の指標の目標値を上回ることを条件として）、解除されるものとします。報酬構成割合は、標準的な業績の場合、おおよそ「基本報酬：業績連動報酬：株式報酬=60：25：15」としております。

社外取締役の個人別報酬については、業務執行から独立した立場であることから業績に連動させず、基本報酬のみを月額報酬として支給することとしております。

②取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役中山義人に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬の額の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

③取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年6月28日開催の第7回定時株主総会において年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は0名）です。

また、2023年6月16日開催の第24回定時株主総会において上記の報酬枠とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式報酬を支給すること、譲渡制限付株式付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額は年額20百万円以内とすること、発行又は処分される普通株式の上限は年15,000株以内とすることを定めており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名です。

監査役の金銭報酬の額は、2008年6月18日開催の第9回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

④取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額は、次のとおりです。

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	57,555 (9,000)	35,600 (9,000)	15,960 (-)	5,995 (-)	4 (2)
監査役 (うち社外監査役)	11,700 (11,700)	11,700 (11,700)	- (-)	- (-)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	69,255 (20,700)	47,300 (20,700)	15,960 (-)	5,995 (-)	7 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬については、当社は現在成長段階であり、業績の向上が企業価値の向上に寄与するものと考え、当社グループの売上高及び税金等調整前当期純利益を評価指標とし、その計画達成度に応じて総合的に判断しており、当事業年度においては、売上高、税金等調整前当期純利益ともに計画を達成しております。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先会社名	兼職内容	関係
社外取締役	中村 靖	メタウォーター株式会社	エグゼクティブアドバイザー	(注) 1
社外取締役	伊藤 卓	伊藤法律特許事務所 特定非営利活動法人ジョムスン	弁護士・弁理士 監事	(注) 2
社外監査役	小関 純	株式会社KJビジネスサポート	代表取締役社長	(注) 3
社外監査役	坪谷 哲郎	株式会社アイネット	取締役・監査等委員	(注) 4

- (注) 1. 取締役中村靖氏の兼職先であるメタウォーター株式会社と当社との間には、製品の販売及びサービス提供等の取引関係があります。
2. 取締役伊藤卓氏の兼職先である伊藤法律特許事務所及び特定非営利活動法人ジョムスンと当社との間には、重要な取引関係はありません。
3. 監査役小関純氏の兼職先である株式会社KJビジネスサポートと当社との間には、重要な取引関係はありません。
4. 監査役坪谷哲郎氏の兼職先である株式会社アイネットと当社との間には、重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

活 動 状 況		
取締役 中 村 靖	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識のもとに、経営を適切に監督するため、独立した客観的な立場から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。	
取締役 伊 藤 卓	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。弁護士として法律に関する専門的な知識と経験に基づき、経営を適切に監督するため、独立した客観的な立場から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。	
監査役 小 関 純	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。豊富な企業経営の経験並びにこれに基づく高い見識のもとに、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、内部統制監査、業務監査等に関する必要な発言を行っております。	
監査役 坪 谷 哲 郎	就任後当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。豊富な実務経験並びにこれに基づく高い見識のもとに、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、内部統制監査、業務監査等に関する必要な発言を行っております。	

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	5,120,576	流動負債	3,245,413
現金及び預金	2,519,987	買掛金	557,465
売掛金	1,523,971	未払金	205,029
契約資産	663,045	未払法人税等	194,835
棚卸資産	8,022	賞与引当金	263,349
その他の	405,550	役員退職慰労引当金	217,248
固定資産	4,151,946	契約負債	1,580,354
有形固定資産	285,555	その他の	227,130
建物	234,492	固定負債	909,172
工具器具及び備品	51,062	退職給付に係る負債	794,292
無形固定資産	2,570,908	資産除去債務	114,879
ソフトウェア	1,624,645	負債合計	4,154,585
ソフトウェア仮勘定	709,988	純資産の部	
のれん	235,600	株主資本	5,086,587
その他の	674	資本金	738,756
投資その他の資産	1,295,482	資本剰余金	668,756
投資有価証券	335,094	利益剰余金	3,999,325
敷金及び保証金	277,020	自己株式	△320,250
繰延税金資産	563,661	その他の包括利益累計額	31,350
その他の	119,706	為替換算調整勘定	31,633
資産合計	9,272,523	その他有価証券評価差額金	△283
		純資産合計	5,117,937
		負債純資産合計	9,272,523

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	11,829,406
売 上 原 価	7,226,172
売 上 総 利 益	4,603,233
販売費及び一般管理費	4,051,504
営 業 利 益	551,729
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,525
受 取 配 当 金	2,143
イ ベ ン ト 協 賛 金	21,220
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	22,579
そ の 他	1,861
	49,329
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	97
固 定 資 産 除 却 損	0
為 替 差 損	1,055
経 常 利 益	1,153
	599,906
特 別 損 失	
減 損 損 失	81,580
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	81,580
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	217,756
法 人 税 等 調 整 額	△40,740
当 期 純 利 益	177,016
親会社株主に帰属する当期純利益	341,309
	341,309

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	3,750,101	流動負債	2,691,099
現金及び預金	1,474,677	買掛金	425,082
売掛金	1,199,113	未払金	170,902
契約資産	638,540	未払費用	92,598
前渡金	4,367	未払法人税等	170,532
前払費用	295,562	賞与引当金	174,875
関係会社短期貸付金	100,000	契約負債	1,573,189
その他の	37,840	その他の	83,917
固定資産	4,697,321	固定負債	819,331
有形固定資産	267,039	退職給付引当金	723,292
建物	218,730	資産除去債務	96,039
工具器具及び備品	48,308		
無形固定資産	2,430,527	負債合計	3,510,430
ソフトウェア	1,624,854	純資産の部	
ソフトウェア仮勘定	699,602	株主資本	4,936,992
のれん	105,997	資本金	738,756
その他の	72	資本剰余金	668,756
投資その他の資産	1,999,755	資本準備金	668,756
投資有価証券	14,662	利益剰余金	3,849,730
関係会社株式	1,061,989	その他利益剰余金	3,849,730
関係会社長期貸付金	125,000	繰越利益剰余金	3,849,730
敷金及び保証金	251,915	自己株式	△320,250
繰延税金資産	426,481	純資産合計	4,936,992
長期前払費用	119,706		
資産合計	8,447,423	負債純資産合計	8,447,423

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	9,437,801
売 上 原 価	5,545,203
売 上 総 利 益	3,892,597
販売費及び一般管理費	3,370,883
營 業 利 益	521,714
營 業 外 収 益	
受 取 利 息	496
受 取 配 当 金	3,338
イ ベ ン ト 協 賽 金	21,220
そ の 他	1,763
營 業 外 費 用	26,817
為 替 差 損	1,189
經 常 利 益	547,342
特 別 損 失	
減 損 損 失	81,580
税 引 前 当 期 純 利 益	465,761
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	174,473
法 人 税 等 調 整 額	△47,475
当 期 純 利 益	338,764

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務 執 行 社 員	公認会計士	梅 谷 哲 史
指定有限責任社員 業務 執 行 社 員	公認会計士	寺 出 俊 也

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するためには、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務 執 行 社 員	公認会計士	梅	谷	哲	史
指定有限責任社員 業務 執 行 社 員	公認会計士	寺	出	俊	也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの2024年4月1日から2025年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従つて、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月19日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート 監査役会
常勤監査役 (社外監査役) 小 関 純 印
監 査 役 小 泉 敦 印
監 査 役 (社外監査役) 坪 谷 哲 郎 印

以上

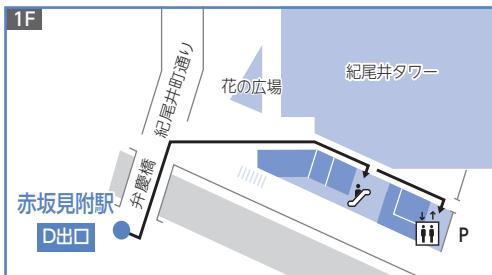
株主総会会場ご案内図

会場: 東京ガーデンテラス紀尾井町
4階 紀尾井カンファレンス
メインルームC+D
東京都千代田区紀尾井町1番4号

交通: 永田町駅直結 /
赤坂見附駅より徒歩1分
東京メトロ5路線利用可能
有楽町線・半蔵門線・南北線・
銀座線・丸ノ内線

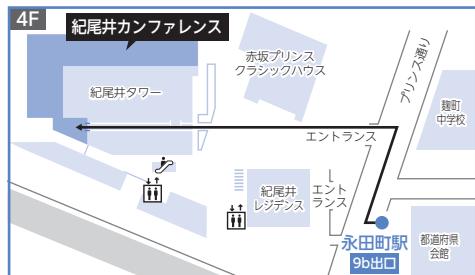


赤坂見附駅 D出口 をご利用の場合



弁慶橋を渡り、「紀尾井タワー」の1階レストラン・ショップより、エスカレーターまたはエレベーターで4階へ上がってください。

永田町駅 9b出口 をご利用の場合



エントランスから真っすぐ進んだ先の「紀尾井タワー」の自動ドアより、お入りください。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。